

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	大通西2丁目ビル設備運転保守管理点検等業務
発 注 課	市民文化局地域振興部区政課
選 定 事 業 者	日本メックス株式会社北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、本市がH29年度末に取得した大通西2丁目ビルについて、設備の日常運転管理及び点検等を行うことを目的としている。</p> <p>当該建物は、現在行われている改修工事が完了した後、中央区役所の仮庁舎として供用予定であったが、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）のマラソン及び競歩の札幌開催決定に伴い、改修工事完了直後から9月までの間、競技運営に係る施設として使用されることとなり、当初の想定になかった使用方法で暫定的な維持管理を行う必要が生じている。</p> <p>また大会の性質を考慮すると、競技運営に係る施設としての使用中は本市も当該建物に対する立入りが制限されることが想定されるため、そうした中で本業務の指示監督等を適切に行っていくことは、困難を伴うこととなる。</p> <p>そこで、本市が現地で直接監督できない状況になった場合でも、適切に維持管理を行うことができるよう、受託者には当該建物に対する保守点検等のノウハウの蓄積があり、かつ直近の当該建物の状況に精通していることが求められる。</p> <p>したがって、現在当該建物における設備の保守点検等の業務を受託しており、かつ改修工事の連絡調整に係る定例会議にも保守点検等の現受託者として参加している本事業者に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、特定随意契約を行うこととする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年1月28日